社労士 ふ く し ま　月間情報　No.194
2013.9 月号

福島県社会保険労務士会　〒960-8252
発行担当者　広報委員会　蓬田信一　福島市御山字三本松 19-3
http://www.fukushima-sr.jp　TEL０２４－５３５－４４３０
E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp　FAX０２４－５３４－５４３２

目　次

P１～県会情報　・倫理研修　・今期の執行体制　・社労士手帳
・年金・労働総合相談所
・新コーナー「電子申請どうでしょう」
P5　連合会情報　・見える安全活動コンクール
・連合会ＨＰ会員専用ページ情報
地協　・北部３県労務管理研修会　・研修会の予定
P6　支部　・白河　・福島
関係機関だより　・協会けんぽ　・社会保険ふくしま
P7　事務局だより

1.　第1回研修会について(P8～9)

申込締切日：9月20日(金)必着

2.　会員並びに年金・労働総合相談所相談員研修会の開催について(P10～11)

申込締切日：9月27日(金)必着

3.　北海道東北地域協議会主催・東北北部3県労務管理研修会の開催について(P12～13)

申込締切日：9月25日(水)必着

県　会　情　報

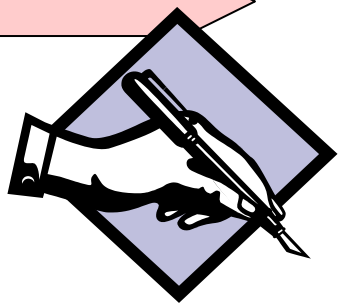

1.　倫理研修

倫理研修は5年に1度全会員が受講していただく義務研修です。開催は平成26年1月の予定です。

受講対象者は、次ページの通りです。

猶予申し出されている方は今年度受講となります。受講対象者には詳細を改めてご案内いたします。

受講対象者　登録年度

①平成２４年度　（平成２４年４月１日～ 平成２５年３月３１日）
②平成１９年度　（平成１９年４月１日～ 平成２０年３月３１日）
③平成１４年度　（平成１４年４月１日～ 平成１５年３月３１日）
④平成　９年度　（平成　９年４月１日～ 平成１０年３月３１日）
⑤平成　４年度　（平成　４年４月１日～ 平成　５年３月３１日）
⑥昭和６２年度　（昭和６２年４月１日～ 昭和６３年３月３１日）
⑦昭和５７年度　（昭和５７年４月１日～ 昭和５８年３月３１日）

※登録年度は、社会保険労務士証票及び特定社会保険労務士証票に記載されている登録年月日により確認することができます。

2. 今期の執行体制

	業務監察委員会	苦情処理委員会	総務委員会	業務委員会	広報委員会	電子化推進特別委員会
委員長	渡邊康志	北目純子	佐藤　明	武田昌之	長倉克巳	御代田裕介
副委員長	蓬田信一	(相談窓口責任者)	大平一雄	吉田昌樹	蓬田信一	草野智正
委員	星　規夫	冨田力也	菅野浩司	渡邊康志	北目純子	白岩裕和
	冨田力也	(相談窓口副責任者)	大橋隆一	宍戸宏行	星　規夫	瀬尾征秀
	大平一雄	渡邊康志	清水まり子	瀬尾征秀	菅沼恒博	鈴木俊一
	武田昌之	星　規夫	冨田力也	草野有道	中目敏雄	鈴木麻衣子
		大平一雄				富永　忍
		蓬田信一				
		武田昌之				
担当理事		星　規夫	冨田力也	宍戸宏行	星　規夫	瀬尾征秀

	経営労務監査推進特別委員会		成年後見制度特別委員会	災害対策特別委員会		街角の年金相談センター福島運営部
委員長	草野有道		菅野　隆	金子昌明		金子昌明(部長)
副委員長	久井貴弘		長倉克巳	宍戸宏行	星　規夫	宍戸宏行(副部長)
				冨田力也		
委員	宍戸宏行	山田正男	佐久間哲	渡邊康志	大平一雄	菅野浩司
	浅川三喜子	大平一雄	菅沼恒博	吉田昌樹	草野有道	清水まり子
	吉田昌樹	長倉克巳	大平一雄	蓬田信一	武田昌之	菅沼恒博
			猪狩幹夫			吉田昌樹
担当理事			菅沼恒博			
			大平一雄			

3. 2014年版社会保険労務士手帳について

会員へは、県会より無償にて１冊配布いたします（12月10日発送予定）。

個別で注文する際は、連合会へ直接ご注文ください。

「月刊社労士8月号」30～32ページをご確認いただき、綴じ込み「払込取扱票」に必要事項を記入の上、9月30日（月）までお申込みください。

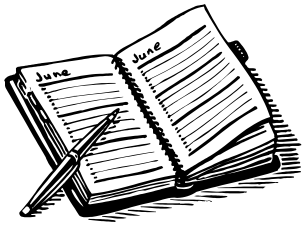

4. 年金・労働総合相談所について

≪これまでの相談件数≫

実施	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
25 年度(7 月)	5 件	5 件	1 件	1 件
8/28(水)	0 件	0 件	0 件	0 件
今年度実績	5 件	5 件	1 件	1 件
総計	H15.6～25.8 139 件		19.7～25.8 84 件	

【次回相談日】
9月25日
【相談員】
杉原正雄
山田正男

電子申請どうでしょう【第１回】

＊今月より、電子化推進特別委員会委員による新コーナーを掲載いたします。

このたび、電子化推進特別委員を任ぜられました。推進化特別委員と謳っているからには、諸申請の「電子化」を「推進」するような、特別な何かをする委員なのでしょう。「○○の申請は、○○年度には会員の○○パーセントを目標に電子化する！」とかなんとか。では、「電子化する」とは何でしょうか？取得届や離職票などの申請を、用紙を使わずに行うことでしょうか？これはこれで大体あってそうです。ではでは、特別何かをするってなんでしょうか？？諸先生方へ電子申請とは何なのかを啓蒙することなのか、電子申請の経験者が未経験者に手取り足取り教えることなのか…。

各種申請書類等を、電子媒体やインターネットによって届出ができるようになってから、それなりの期間が経ったように思えます。すぐに何年前だ、と思い起こせないくらいは経っているはずです。それにもかかわらず、未だに、電子化「推進」特別委員会が設けられ、恐らく、ここ数年のうちに「推進」の文字が取れそうにもありません。「電子化って何？やらないと業務に影響あるの」という方もいらっしゃるでしょうし、手書きの美しさ、印影の輝きこそ士業の命、という方もいらっしゃるはずです。一方で、電子申請はもとより、ペーパーレス化まで実現された先生もいらっしゃるかもしれない。つまるところ、電子申請に踏み切れない先生方は何が理由でできないのか、利用されている先生方がどのくらいいらっしゃるか、その利用されている先生方も、どの程度業務上活用されているのか、利用していくうえで生じている疑問・問題等々、そのあたりの実情についても、知らない、知られていないのが現実だと思います。

そこで、実際に電子申請を経験した（これからするであろう？）委員一人一人が、誇らしいような、はたまた照れくさいような話を披露し、電子申請の現実を見てもらおう、見ようということで、この企画が始まりました。

では、弊所での電子申請について述べさせていただきます。まずは、電子申請を導入するいきさつについてですが、新しいことに挑むようなパイオニアとしての気構えや、周到な準備があったわけではありません。行政も社労士会も電子申請の案内をしている、事務所はネット環境にある、ある程度時間の融通の利きそうなひともいる、等々、なんとなく条件も良さそうなので、可能な申請から取り組んでいく、そんな軽い気持ちではじめたものです。そして、分からないことは詳しいと思われる人に遠慮なく聞く、申請したデータにエラーがあれば提出先から訂正の方法も教えてくれるだろう、e-Govのバージョンアップなどで徐々に利用しやすくなっていくだろうという、どこか他人任せの甘い予測もありました。

実際に取り掛かってみると、なんだか説明はできないけどうまくいったり、うまくいった時と同じようにやったはずなのにエラーが出たり、不具合を問い合わせようとしても不具合の中身が説明できなかったり、不具合を説明しているうちに自分の間違いに気づいたり、の繰り返し。あれこれ考える前に問

い合わせの電話をしていたので、一つ聞いては一歩進み、また一つ聞いてはまた一歩進み、またまた聞いたら、今度は二歩ぐらい退いて。そんな訳ですから、聞かれた先の担当の方や諸先輩方を、困らせたり、呆れさせたり、怒らせたり、たぶん、泣かせたりもしているかもしれません。そして、導入当初は、現在のように電子申請機能を備えた親切な業務用のソフトもなく、e-Govに接続して、それぞれの申請画面を開いて、必要事項を入力して…という具合でしたから、手探りで進んでいるような感じでした。

そうしているうちに、e-Govも少しずつ取り組みやすくなってきて、電子申請機能を備えた業務用のソフトも出回りはじめ、弊所でも、以前から利用していた業務ソフトの機能拡張で電子申請に対応できるようになったため、得喪業務は概ね電子申請で行えるようになりました。一方で、一度身に付けた操作手順が、ソフトやシステムのバージョンアップや仕様変更で、また最初から設定し直さないといけない、学び直さないといけない、という経験もしましたが、そういうやりきれなさは、ITを利用するうえでは宿命かもしれません。

つぎに、電子申請の経験・未経験を問わず気になるであろう、実務レベルでの改善点を挙げてみましょう。24時間好きな時に処理・申請できるということ、届や申請する案件一件ごとに事業主や従業員のハンコを頂かなくて済むこと、作成書類の行政等への郵送・送付や、届けに出かけることが省けること等々。こうして見るとつまらない事のようですが、従業員の入退社に伴う得喪業務のように、頻度が高く、処理も急がれるものは、手間や時間を省略すると、仕事の効率アップはもちろん、時期を得た素早い処理で、顧問先からの信頼感アップも期待できます。ハンコを頂きに一件の顧問先へ行くだけでも半日費やしたりしていませんか？用事は一瞬で済んでも会話を楽しむ午後のひと時を過ごしていませんか？親密度を醸成するためにはある程度必要でしょうが、時間の無駄といえばムダに変わりはありません。素早く正確な手続きをやってこそ顧問先への貢献です。また、全ての申請で可能となったわけではありませんが、手書き書類の作成時と提出時の緊張感から解放された意義は大きい。最後の一文字を書き損じてすべて書き直しという虚しさと、手書きゆえの誤字脱字の恐怖とお別れできたことは、業務効率のみならず、精神衛生上も代えがたいものがあります。パソコンでの入力ミスは、申請前に確認すれば簡単に訂正ができますから。

さて、新しいことにはトラブルはつきものです。トラブルが生じたとき、できるといわれているのにできなくて裏切られた（？）ような気分にはなるし、経費をかけてパソコンやソフトも導入したし、電子申請やってますと公言（？）している手前、できませんでした、分かりませんでした、とはかっこ悪くて言えないし、申請の期限は迫ってくるし、そんなわけで、はがゆくなったり悔しくなったり焦ったりして何とか自力で解決しようとするでしょう。気持ちはわかります。とても。でも、そこが落とし穴のようです。中には、パソコンやネットに精通している方もいらっしゃるでしょう。できる方なら自力で解決していただいて結構ですが、たいていの場合、できる方はトラブらないのです。そういうものです。

私は、できる人ではありません。インターネットやソフトのプログラミングといった技術的なことは素人だと割り切って、使う（使われること？）ことに徹し、仕組みなど「中のコト」は見ないふり、難しそうなことには深入りしないようにしてきました。むしろ、そのことが今でも続けられる秘訣なのかなとも思います。振り返ってみると、言われたら言われたとおりに操作する、できないことは誰がやってもできないだろうから諦めてやらない、電子申請がムリな場合は潔く紙で提出する、難しい問題は専門の方やできる方を褒めちぎってその気にさせて解決していただく、半可通の話にはうなずくだけにする、役に立ちそうな話はおいしいところだけつまみ食いする、そんなところを気負わず心掛けてきたのかもしれません。もちろん、問い合わせた先の諸先輩や担当の方々の根気強く温かい支援があったことも、忘れてはなりません。

身のほど知らずゆえ、気安く栄光ある第一回目を引き受けてしまいました。発展途上の現在進行形で、極々個人的な経験ですから、私の拙い経験は拙いなりのお話になってしまいました。申し訳ありません。

次回以降、私の回以外は、内容充実、面白くてためになる話であること間違いありません。これから電子申請始めようか、始めたものの行き詰っちゃった、もうやめちゃった、電子申請って何？という方の参考になることうけあいです。どうぞお楽しみに。

電子化推進特別委員会　副委員長　草野智正（相馬支部）

連合会情報

1．　「『見える』安全活動コンクール」の実施について

厚生労働省では９月１日から、労働災害防止に向けた企業の取り組み事例を募集・公開し、 国民からの投票等により優良事例を選ぶ、平成 25 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目されるよう 厚生労働省の行う運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するものです。

詳しくは、厚生労働省「あんぜんプロジェクト」HP をご覧ください。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html

2．　連合会 HP 会員専用ページ情報

以下について、連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので、ご確認ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

＜通達情報＞

- 労災保険の特別加入者の給付基礎日額の上限の引上げについて
- 平成 25 年度石綿含有建築物の事前調査を行う中小規模事業者の能力向上支援事業のご案内
- 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行について
- 「洗浄又は払拭の業務等において事業者が講ずべき化学物質のばく露防止対策」の改正等について

＜トレンドボックス＞

- ✧ 厚生年金保険被保険者・国民年金第３号被保険者住所一覧表提供申出書の取扱い
- ✧ 厚年法等改正法における特定期間化の施行に伴う帳票及び制度周知用のリーフレットの配布（指示・依頼）

地協

1.　東北北部三県労務管理研修会（Ｐ12～13）

参加希望する方は参加申込書（Ｐ13）により**9月25日（水）**まで**青森県会**にお申込ください。

2.　研修会の予定

11月29日(金) ホテルリステル 猪苗代	東北南部三県 労務管理 研修会	13：30～ 16：30	「日本の労働環境について」 講師　東京大学　社会科学研究所 教授　水町　勇一郎　氏

※月間情報8月号にて11月1日（金）とご連絡いたしましたが、日程が変更になりました。
開催案内等については、来月の月間情報（10/10発送予定）に同封させていただきます。

支部

＜白河支部研修会＞

1.日　時　平成25年9月13日（金）　13：15～17：10

2.場　所　白河労働基準監督署　会議室

3.内　容　①高年齢・障害者雇用に関わる各種助成金について他　13：30～14：00
講師　高齢・障害者雇用支援センター　ご担当者
②雇用保険適用及び各種助成金について　14：00～15：00
講師　白河労働基準監督署　業務係長及び雇用指導官他
③最近の労働問題、労災事故及び除染作業に関する安全衛生等について
15：00～16：00
講師　白河労働基準監督署　水野署長
④会員コーナー　16：00～16：45
⑤支部打合せ　16：45～17：10
4.懇親会　17：40～　場所未定　会費3,000円

＜福島支部研修会＞
1.日　時　平成25年10月18日（金）　13：10（受付）～
2.場　所　アオウゼふくしま（ＭＡＸふくしま4階　大活動室1）
（福島市曽根田町1-18　TEL：024-533-2344）
3.内　容　①「高年齢者雇用安定助成金等について」（仮題）　13：35～13：55
講師　（独）高齢・障害者・求職者雇用支援機構　ご担当者
②「ブラック企業への対応及び労組のスタンス等について」（仮題）
14：00～15：30
講師　福島県労連　事務局長　野木　茂雄　氏
③「厚生労働大臣表彰受賞記念講演」（仮題）　15：40～16：30
講師　福島県社会保険労務士会　福島支部　鈴木　健夫　会員
④事務連絡等　16：30～
4.祝賀会　17：00～　「峰亀」曽根田店　5,000円（飲み放題込）
（福島市曽根田町3-33　TEL:024-534-4934）
※福島支部鈴木健夫会員の厚生労働大臣表彰受賞のお祝いを兼ねて祝賀会を開催いたします。祝賀会のみの参加も受け付けております。
5.申　込　福島支部事務局へ下記方法で10月9日（水）までにお申込下さい。
・FAX：024-553-0336
・E-mail：sr.fukushima.sibu.jimukyoku@email.plala.or.jp

関係機関だより

1. 最新情報・健保クイズを配信・・・協会けんぽ

協会けんぽ福島支部では、毎月５日前後にメールマガジンを配信しております。配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

2. 社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

※会費口座振替ご希望の会員の皆様へ

平成25年度下期会費等について、口座振替をご希望されている方は、**10月15日（火）**が引落日となりますので、ご指定の口座にご準備願います。納入方法の変更・口座に関する変更等がございましたら、事務局へご連絡ください。

※ 県会HP (http://fukushima-sr.jp)への月間アクセス数情報

8月1日～31日総アクセス数　862(内訳：新規 449 リピーター 413)

会務報告及び予定

8月　9日　第1回成年後見制度特別委員会（事務局）
　　街角の年金相談センター福島運営部委員会（事務局）
　20日　日本年金機構東北ブロック及び年金事務所との連絡会議（事務局）
　27日　第1回電子化推進特別委員会（事務局）
　28日　第124回年金・労働総合相談所（事務局）
　　いわき支部研修会（いわき産業創造館）

9月　3日　高校生支援セミナー講師打合せ会（県会事務局）
　6日　年金労働総合相談所相談員研修（県会事務局）
　12日　年金グループ研修（県会事務局）
　13日　白河支部研修会（白河労働基準監督署）
　18日　根本匠衆議院議員シンポジウム（郡山ビューホテル）
　20日　街角の年金相談センター運営部長会議（東京會舘）
　25日　第125回年金・労働総合相談所（事務局）
　26日　第4回理事会、年金グループ研修（県会事務局）
　28日　特別研修（中央発信講義）（コラッセふくしま）

10月　2日　第1回研修会（ビッグアイ）
　4～5日　長野県会諏訪支部「被災地視察研修」
　5日　特別研修（中央発信講義）（コラッセふくしま）
　6日　特別研修（中央発信講義）（コラッセふくしま）
　9日　第28回関係「士」業懇談会
　10日　年金グループ研修（県会事務局）
　11日　会員並びに年金・労働総合相談所相談員研修会
　　（コラッセふくしま）
　11日　北海道・東北地域協議会主催東北北部3県労務管理研修会（ｳｴﾃﾞｨﾝｸﾞﾌﾟﾗｻﾞｱﾗｽｶ）
　12日　特別研修（中央発信講義）（コラッセふくしま）
　13日　特別研修（中央発信講義）（コラッセふくしま）
　20日　特別研修（グループ研修）（コラッセふくしま）
　24日　年金グループ研修（県会事務局）
　26日　特別研修（グループ研修）（コラッセふくしま）
　27日　特別研修（グループ研修）（コラッセふくしま）
11月　1日　北海道東北地域協議会主催　3号業務研修会
　29日　第2回研修会、北海道東北地域協議会主催南部3県労務研修会
　　（ホテルリステル猪苗代）

会員異動報告　　同封の会報をご覧ください。